



関西広域環境保全計画（第4期）（中間案）について

令和4年9月23日

広域環境保全局

1 関西広域環境保全計画の趣旨

広域環境保全局では、世界や我が国の動きや社会情勢の変化等に適切に対応し、効果的に施策を実行するため、関西広域環境保全計画（以下「計画」という。）を策定し、各種施策に取り組んできた。

〔構成団体：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、京都市、大阪市、堺市及び神戸市（2府4県4市）〕

2 現行計画における目標等

目 標：「地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現」

計画期間：令和2年度から令和4年度まで（2020年度から2022年度まで）

実施事務：（1）温室効果ガスの排出削減、（2）野生鳥獣の保護・管理、生物多様性の保全、

（3）廃棄物の発生抑制、再使用、資源の有効利用の促進、（4）環境学習の推進

3 次期計画の策定方針

（1）目標設定

現行計画がSDGsの目標年である2030年を見据えて、持続可能な社会の実現を目指す目標であることから、現行計画の目標を継続する。

（2）計画期間

「広域計画」の計画期間と整合させるため、令和5年度から令和7年度までとする。

（3）施策展開の方向性

- ・構成府県市と役割分担しつつ、下表に示す3つの視点を踏まえて4つの分野の取組の充実を図る。
- ・特に、地球温暖化対策では、全世界が気候変動という未曾有の脅威に直面する中、すべての構成府県市が「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明していることから、構成府県市の後押しとなるよう、水素社会実現に向けた機運醸成を図るエネルギー検討会などとの横連携も積極的に進めながら、「関西脱炭素社会実現宣言」に基づき脱炭素社会づくりに向けた取組を一層推進する。
- ・各分野において、ウィズコロナ・ポストコロナ社会への対応として、社会変容やライフスタイル・行動の変容を意識して施策を展開する。

< 3つの視点 >

視点1	スケールメリットの活用 → 関西広域連合が実施することで、構成府県市による個別実施よりも効果的・効率的に実施することができる。（例）府県域を超えて移動するカワウの生息動向調査等
視点2	方向性の提示 → 各構成府県市が行う取組に対し、関西広域連合が方向性を提示することで統一感が生まれ、効果をより高めることができる。（例）啓発ポスターのデザインの統一化
視点3	優良事例の波及 → 構成府県市の優良事例を、関西広域連合が各構成府県市に波及させることで、関西全体の底上げを図ることができる。（例）イベントやフォーラムでの優良事例の報告等

4 各分野の取組の方向性

(1) 地球温暖化対策

気候変動問題への危機感を背景に 2050 年までの「関西脱炭素社会」の実現を目指して、住民・事業者・団体など多様な主体と連携しながら取組を一層推進する。

(事業内容)

- ・ 関西脱炭素アクションの呼びかけによる省エネ行動変容を促す普及啓発、事業者が実施している優良事例の水平展開
 - ・ 地域で地球温暖化防止や再生可能エネルギーの導入等に取り組む住民や団体、企業が一堂に会して事業発表や交流を行う関西脱炭素フォーラムの開催
 - ・ 次世代自動車等の普及拡大や再生可能エネルギーの導入促進に向けた情報発信
- ※水素社会実現に向けた機運醸成を図るエネルギー検討会などとの横連携

(2) 自然共生型社会づくり

多様な生態系サービスを維持し、次世代に引き継ぐため、2030 年までに陸と海の 30%以上を保全する目標 (30by30 目標) を含めた次期生物多様性国家戦略等の目標達成に資する取組を推進するとともに、自然環境への関心の高まりを踏まえ、関西の活かしたい自然エリアの活用を通じ、生物多様性の保全と持続可能な利用を図る。鳥獣被害対策については、カワウの生息数が増加傾向にあるなど難しい局面にあり、モニタリング調査等に加えて、地域からの新しい提案についても支援していく。

(事業内容)

- ・ 関西の活かしたい自然エリアを活用した生物多様性保全の推進
- ・ 広域で移動するカワウの生息状況等の調査による被害対策の推進
- ・ ニホンジカ等鳥獣、外来獣被害対策に係る構成府県市の支援

(3) 循環型社会づくり

プラスチックごみの削減や食品ロスの削減に加えて、新たな削減対象も見据えながら、ごみを出さないライフスタイルへの転換を目指して、関西全体で統一的な運動を展開し、ごみ減量化に向けた一層の気運醸成と 3 R の実践行動を推進する。

(事業内容)

- ・ ごみを出さないライフスタイルの普及に向けた取組の推進
- ・ 多様な主体との連携によるプラスチックごみ削減に向けた取組の一層の推進
- ・ 食品ロス削減に向けた取組の実践促進や優良事例の共有
- ・ ファッションロスの削減など、新たな課題を見据えた取組の検討を進める。

(4) 持続可能な社会を担う人育て

人材育成が SDGs の不可欠な実施手段とした「持続可能な開発のための教育：SDGs 達成に向けて (ESD for 2030)」の視点も踏まえ、若い世代を対象とした環境学習事業など、課題解決に向けた「実践」と「つながり」をより意識した環境学習にも取り組む。

(事業内容)

- ・ 関西が誇る多様な自然環境等の活用による体験を意識した交流型環境学習事業の実施
- ・ 持続可能な社会の担い手となる若い世代を対象とした環境学習事業の実施
- ・ 環境・経済・社会のつながりを意識した環境学習事業の実施
- ・ インターネット等を活用した優れた取組の情報共有
- ・ 個別分野での課題解決に向けた人材育成

5 計画の進行管理

現行計画に引き続き、年度ごとにおける施策推進上の目標を設定し、事業の達成状況及び効果を把握するとともに、「計画に関する有識者会議」を設置し、有識者からの意見を聴取する。あわせて、各担当者会議の中で、次に掲げる各構成府県市の達成目標に向けた取組状況を把握し、必要な支援・後押しを行う。

【目標一覧】

- 温室効果ガスの排出量の削減目標
- 再生可能エネルギー導入促進に係る目標
- カワウの広域管理に係る目標
- 一般廃棄物減量に係る目標

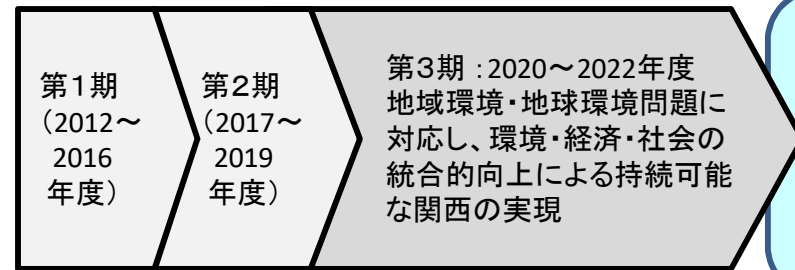
(参考) 関西広域環境保全計画に関する有識者会議 委員 (令和2～4年度) *50音順、敬称略

委員氏名	委員所属等	備考
坂田 宏志	株式会社野生鳥獣対策連携センター 代表取締役	
清水 芳久	京都大学大学院工学研究科附属流域圏総合環境質研究センター 教授	
東野 達	京都大学 名誉教授	
中瀬 勲	兵庫県立人と自然の博物館 館長	座長
花嶋 温子	大阪産業大学デザイン工学部環境理工学科 准教授	
花田 真理子	大阪産業大学デザイン工学部環境理工学科 教授	
安田 俊彦	公益社団法人関西経済連合会 地球環境・エネルギー委員会 エネルギー・環境部会長	
吉積 巳貴	立命館大学食マネジメント学部 教授	

6 これまでの経過および次期計画策定スケジュール

	時 期	会 議	内 容
R3	10月26日	参与・計画担当者会議	次期計画策定に係る基本的な考え方、方向性協議
	11月10日	第1回 有識者会議	次期計画策定に係る基本的な考え方、方向性協議
R4	2月15日	参与・計画担当者会議	計画（骨子案）の書面照会
	3月23日	第2回 有識者会議	計画（骨子案）の協議
	6月17日	参与・計画担当者会議	計画（素案）の協議
	7月14日	第3回 有識者会議	計画（素案）の協議、中間案を作成
	9月23日	連合委員会	計画（中間案）の協議
	10月8日	産業環境常任委員会	計画（中間案）の説明
	10月中旬～	パブリックコメントの実施	
	12月上旬	参与・計画担当者会議	計画（最終案）の協議
	12月中旬	第4回 有識者会議	計画（最終案）の協議
	1月26日	連合委員会	計画（最終案）の協議
	2月11日	全員協議会	最終案の説明（連合議会提出議案の説明として実施）
	3月4日	連合議会	計画案を上程

関西広域環境保全計画(第4期)の概要(案)



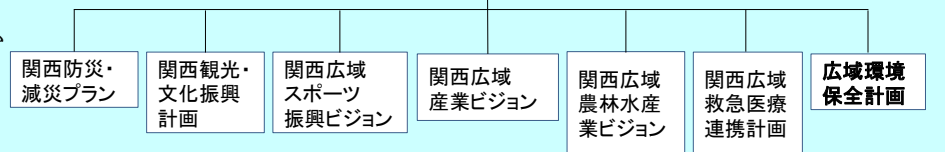
第1章 計画の概要

《目的・位置付け》

- ・世界や我が国の動きに適切に対応し、効果的に施策を実施するため
- ・地方自治法に基づく計画である広域計画の下位計画に相当する分野別計画
- ・構成府県市が実施する施策と役割分担しつつ、関西広域連合として広域的に取り組むことが住民生活の向上や効率的な事務の執行につながる施策について定めるもの

《計画期間》 令和5年度～令和7年度(2023年度～2025年度) (3年間)

広域計画の位置付け



第2章 関西地域の概況

1 社会

- (1) 地理的特性 森・里・川・海の繋がる自然を保有
- (2) 人口 約2,012万人(2020年度)
- (3) 歴史・文化 多様な文化の創造・蓄積・継承地域

2 経済

- (1) 産業
 - ・構成府県市の総生産は全国の15%(約83兆1,024億円)
 - ・地域の自然特性を活かした産業があり、太陽電池等の環境関連企業が集積
- (2) 知の集積
 - ・特色ある研究開発拠点が各地に立地
 - ・文化庁(京都府)等の国機関の移転が徐々に進行
- (3) 国際イベントの開催による魅力発信・活性化
 - ・ワールドマスターズゲームズ2021関西(2027年)
 - ・[大阪・関西万博](2025年)

3 環境

- (1) 世界・国内の動き
 - ・2030年持続可能な開発目標(SDGs)達成に向け、世界中で様々な取組が進行
 - ・平均気温上昇を1.5度に抑えるための努力を追求する「グラスゴー気候合意」が採択(2021)。「改正地球温暖化対策推進法」が公布(2021年)。2050年脱炭素社会実現に向けて国内外での取組が加速化
 - ・今後10年の重要課題として生物多様性保全に取り組むことを目指した「昆明宣言」が採択(2021)。改正鳥獣特措法(2021)で鳥獣捕獲等の強化。
 - ・「プラスチック資源循環促進法」が公布(2021)。プラスチックごみ問題や食品ロスへの関心が高まり、廃棄物発生抑制に関する取組が注目。
 - ・新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大。社会の行動変容(2019～)
- (2) 地球温暖化
 - ・構成府県市の温室効果ガスの排出量：17.6%減少(2018年度、2013年度比)
 - ・構成府県市全てが2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを表明
- (3) 生物多様性
 - ・森・里・川・海の豊かで多様な自然を有し、様々な生態系サービスを提供
 - ・コナジカ、カワ、外来生物等による農林水産被害、生態系への影響が継続
- (4) 資源循環
 - ・構成府県市の住民一人たりのごみ排出量：887g/日(全国平均901g/日)
 - ・リサイクル率は：15.1%(全国平均20.0%) ※2020年度実績
- (5) 環境学習
 - ・企業・NPO・大学等の多様な主体により、各地域における環境学習や環境保全活動を実施

4 分野横断的な取組

脱炭素社会の実現・プラスチック対策・災害廃棄物対策

国等の動きを注視するとともに、関西広域連合の本部事務局および関係分野事務局と必要な連携を図る。

第3章 関西が目指すべき姿

SDGsの目標年度である2030年度を見据え、第3期計画の目標を継承

目標：地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現

《将来像》

- 豊かな暮らしと元気な産業が実現された脱炭素社会
- 生物多様性が保全され、その恵みを身近に感じる自然共生型社会
- すべてのものを資源と考える循環型社会
- 持続可能な社会を担う多様な人材の充実

第4章 施策の展開

「地球温暖化」「生物多様性」「資源循環」「環境学習」の4つの分野について、次の3つの視点から展開することとするとともに、ウィズコロナ・ポストコロナ社会への対応として社会変容やライフスタイル・行動の変容を意識した施策を展開

【施策展開の3つの視点】

視点1：スケールメリットの活用

構成府県市が個別・単独で実施するより、関西広域連合での実施がより効果的・効率的である施策

視点2：方向性の提示

関西広域連合全体で統一感を持つて取組を実施することで、より効果を高めることができる施策

視点3：優良事例の波及

構成府県市の優良事例を波及させることで関西全体の底上げを図ることができる施策

【取組の方向性】

(1) 地球温暖化対策(脱炭素社会づくり)

- 関西脱炭素社会実現に向けた取組の推進
 - ・関西脱炭素アクションの呼びかけによる省エネ・節電の普及啓発
 - ・構成府県市内の優良事例を共有し実践行動を促す交流機会づくり
 - ・次世代自動車等の普及拡大に向けた情報発信
 - ・再生可能エネルギー(再エネ)の導入促進
 - ・再エネの導入促進のための人材育成、支援制度等の情報発信

(3) 循環型社会づくり(資源循環の推進)

- 3R等の統一取組の展開
 - ・プラスチックごみ削減に向けた取組の一層の推進
 - ・食品ロスの削減に向けた取組の推進
 - ・新たな課題を見据えた取組の検討
 - ・統一キャッチコピーによるごみ減量の普及啓発

(2) 自然共生型社会づくり(生物多様性の保全)

- 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進
 - ・次期生物多様性国家戦略の目標達成に資する取組推進
- 関西地域カワウ広域管理計画の推進
 - ・広域的な生息状況等の調査による被害対策の推進
 - ・被害地域への専門家派遣等による構成府県市への支援
- 広域連携による鳥獣被害対策の推進
 - ・被害軽減に向けた仕組みづくりや捕獲の安全管理支援

(4) 持続可能な社会を担う人育て(環境学習の推進)

- 人材育成施策の広域展開
 - ・自然体験を意識した交流型環境学習の推進
 - ・持続可能な社会の担い手となる若い世代の育成
 - ・環境・経済・社会のつながりを意識した環境学習の実施
 - ・インターネットを活用した構成府県市の優れた取組の共有
 - ・各個別分野における環境人材育成

PDCAによる継続的改善

第5章 計画の進行管理等

施策推進上の目標を設け、事業の達成状況及び効果を把握・評価し、各事業の担当者会議、参与会議、計画に係る有識者会議による進行管理

関西全域での相乗効果

構成府県市の取組の促進

構成府県市：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、京都市、大阪市、堺市及び神戸市(2府4県4市)



関西広域連合
UNION OF KANSAI GOVERNMENTS

(中間案) 関西広域環境保全計画 (第4期)

【計画期間：令和5年度～令和7年度】

令和4年9月

関西広域連合広域環境保全局

1	目次	
2	第1章 計画の概要	1
3	1 背景	1
4	(1) 世界の動き	2
5	(2) 国内の動き	2
6	(3) 新型コロナウイルス感染症の影響	3
7	2 計画の目的及び位置付け	3
8	3 計画期間	4
9	第2章 関西地域の概況	5
10	1 社会	5
11	(1) 地理的特性	5
12	(2) 人口	5
13	(3) 歴史・文化	6
14	2 経済	6
15	(1) 産業	6
16	(2) 知の集積	7
17	(3) 国際イベントの開催	7
18	3 環境	7
19	(1) 地球温暖化	7
20	(2) 生物多様性	8
21	(3) 資源循環	11
22	(4) 環境学習	11
23	4 各分野での取組	11
24	(1) 地球温暖化対策	12
25	(2) 自然共生型社会づくり	13
26	(3) 循環型社会づくり	15
27	(4) 持続可能な社会を担う人育て	15
28	5 分野横断的な課題	16
29	(1) 脱炭素社会の実現	16
30	(2) プラスチック対策	16
31	(3) 災害廃棄物対策	17
32	第3章 関西が目指すべき姿	18
33	第4章 施策の展開	20
34	(1) 地球温暖化対策（脱炭素社会づくり）	21
35	(2) 自然共生型社会づくり（生物多様性の保全）	22

1	(3) 循環型社会づくり（資源循環の推進）	23
2	(4) 持続可能な社会を担う人育て（環境学習の推進）	24
3	(5) 分野横断的な取組.....	24
4	第5章 計画の進行管理等	25
5	(1) 効率的な計画の進行管理.....	25
6	(2) 環境分野における国の権限移譲等	25
7	(3) 国、関係機関との連携	26
8	参考資料	27
9		

第1章 計画の概要

1 背景

関西広域連合は、「関西から新時代をつくる」という志のもと、平成22年12月に滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、鳥取県の2府5県により設立された。その後、平成24年に4政令市が、平成27年には奈良県が加わり、現在は2府6県4政令市まで拡大している。2府6県4政令市は、「防災」「観光・文化振興」「産業振興」「医療」「環境保全」「資格試験・免許等」「職員研修」の7分野のすべてまたは一部に参画しており、環境保全の分野は、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県（ここまでを以下「構成府県」という。）、京都市、大阪市、堺市、神戸市（以下「構成府県市」という。）で構成している。

環境保全分野では、関西のこれまでの取組の経験や蓄積を活かしながら、関西を環境先進地域とすることを目指して平成24年3月に第1期となる広域環境保全計画を策定し、取組分野を拡大しながら施策を実施し、令和2年度からは関西広域環境保全計画（第3期）のもと、「低炭素社会づくり」「自然共生型社会づくり」「循環型社会づくり」「持続可能な社会を担う人育て」について施策を実施してきており、この間、世界や我が国の環境を取り巻く情勢は大きく変化している。



図 1-1 関西広域連合広域環境保全局の管内図
(広域環境保全局の管内 :)

1 (1) 世界の動き

2 平成 27 年 9 月の国連サミットで 169 のターゲット及び 17 の国際目標から
3 なる「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択され、誰一人取り残さない持続可
4 能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、大きな区切りである 2030 年
5 に向けて世界中で様々な取組が進められている。

6 令和 3 年 4 月に開催された気候変動リーダーズサミットでは、各国が脱炭素
7 社会の実現を目指して新たな 2030 年の温室効果ガス削減目標を表明するとと
8 もに、同年 11 月の気候変動枠組条約第 26 回締約国会議 (COP26) では、「グラ
9 スゴー気候合意」として工業化以前からの平均気温上昇を 1.5 度に抑えるた
10 めの努力を追求すること等が採択された。

11 同年 10 月に開催された生物多様性条約第 15 回締約国会議 (COP15) では、
12 「生態文明：ともに地球生命共同体を建築する」がテーマとされ、生物多様性
13 を回復への道筋に乗せることが、今後 10 年の重要課題として生物多様性保全
14 に取り組むことを目指した「昆明宣言」が採択された。

15 また、令和元年 6 月に大阪市で開催された「G20 大阪サミット」にて、2050
16 年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減するこ
17 とを目指す「G20 大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有された。

18 同年 12 月の国連総会では、持続可能な開発のための教育 (ESD) は、SDGs の
19 不可欠な実施手段であるとした「持続可能な開発のための教育：SDGs 達成に
20 向けて (ESD for 2030)」が採択された。

22 (2) 国内の動き

23 我が国では、平成 30 年 4 月に「第五次環境基本計画」が策定された。この
24 計画では、環境が経済社会活動の基盤であるという考えのもと、環境・経済・
25 社会の統合的向上に向けて、地域資源を活かした自立・分散型の社会を形成す
26 るとともに地域の特性に応じて補完し、支え合うことにより、各地域がその特
27 性を活かした強みを発揮する地域循環共生圏を創造することを目指しており、
28 気候変動対策、循環型社会の形成、生物多様性の確保・自然共生等を根幹とし
29 ている。

30 気候変動対策としては、パリ協定に定める目標等を踏まえて、令和 2 年 10
31 月に 2050 年までのカーボンニュートラルの実現が宣言された。また、そのこ
32 とを基本理念に位置付けるとともに、その実現に向けて地域の再生可能エネル
33 ギー等を活用した脱炭素化の取組や、企業の排出量情報のデジタル化・オーブ
34 ンデータ化の推進等を図るため、令和 3 年 5 月に「地球温暖化対策の推進に関
35 する法律」が改正された。

36 生物多様性の確保・自然共生としては、海洋環境における生物多様性を図る

ために平成 31 年 4 月に自然環境保全法が改正されたほか、対象鳥獣の捕獲等の強化や人材育成の充実強化などを図るため、令和 3 年 6 月に「鳥獣による農林水産業等にかかる被害の防止のための特別措置に関する法律」が改正されたなどの動きがみられる。

循環型社会の形成の取組としては、令和元年 6 月の G20 エネルギー・環境閣僚会合で表明されたプラスチック製レジ袋の有料化に向け、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の関係省令が改正され、令和 2 年 7 月に施行されたほか、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組を促進するために、令和 4 年 4 月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行された。また、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が令和元年 10 月に施行されるなど、廃棄物発生抑制に関する取組が注目されている。

人材育成への取組としては、「持続可能な開発のための教育：SDGs 達成に向けて（ESD for 2030）」を踏まえて、ステークホルダー間のパートナーシップの促進などを基本的な考え方とした、持続可能な開発のための教育に関する実施計画（第 2 期 ESD 国内実施計画）が令和 3 年 5 月に策定された。

（３）新型コロナウイルス感染症の影響

令和元年 12 月に確認された新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界中に大きな影響を与えており、我が国でも、環境・経済・社会の面で様々な影響が見られた。

経済活動の面では、感染拡大防止のための外出自粛等による個人消費の減少や、訪日外国人数の急減などがあり、社会活動の面では、感染拡大のための人流の減少やオンライン技術を活用したテレワークの実施など社会全体での行動変容がある。

また、経済活動への影響や社会全体での行動変容は、エネルギーや廃棄物など環境面への影響や、若年層の地方移住への関心・自然や環境問題への関心の高まりなど、人々の意識にも影響を及ぼしている。

２ 計画の目的及び位置付け

上記のような世界や我が国の動き、社会情勢の変化等に適切に対応し、効果的に施策を実施するため、関西広域環境保全計画（第 4 期）を策定する。

関西広域環境保全計画は、地方自治法に基づく計画である広域計画の下位計画に相当する分野別計画であり、本計画の策定に当たっては、これまでの広域環境保全計画の成果や課題を踏まえ、広域に取り組むべき環境保全施策につい

1 て整理するとともに、構成府県市が実施する施策と役割分担しつつ、関西広域
2 連合として広域的に取り組むことが住民生活の向上や効率的な事務の執行に
3 つながる施策について定めるものである。

4 なお、本計画は構成府県市の環境に関する計画や目標等に制限を加えること
5 を意図したものではない。

8 **3 計画期間**

9 本計画の計画期間は、これまでの計画の考え方を踏襲し、SDGs の大きな目
10 標年にもなっている 2030 年を見据えつつ、広域計画の計画期間と整合を図る
11 こととし、令和 5 年度（2023 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までの 3 年
12 間とする。

13 また、社会・経済情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う
14 こととする。

第2章 関西地域の概況

1 社会

(1) 地理的特性

関西地域は、北は日本海、南は太平洋に囲まれており、国民的資産に位置付けられた琵琶湖に代表される上流部から淀川を通じて大阪湾に流れ込む琵琶湖・淀川水系をはじめとして、森・里・川・海のつながりのもと、豊かな自然を有する地域である。また、都市と農山漁村、自然が適度に分散し、それぞれが比較的近接していることから、都市と自然の魅力を同時に享受することができる地域である。

構成府県市の面積は、約 27,808 km²であり、日本の面積の 7.4%を占める。また、このうち森林面積の割合は 66.1%、自然公園面積は 19.0%であり、森林面積の割合は全国平均と同程度、自然公園面積は全国平均を大きく上回っている。

(2) 人口

構成府県市の人口は約 2,012 万人(総務省統計局「国勢調査」 令和2年度)であり、日本の人口の 15.9%に相当する。また、琵琶湖・淀川流域にはこのうちの約6割に相当する約 1,208 万人が生活しており、給水区域にはさらに多くの人が住んでいる。

今後、関西でも人口減少及び高齢化が進み、2045年(令和27年)には、2015年(平成27年)と比較して15歳から64歳の人口は29%減少する一方、65歳以上の人口は14%増加すると推計されている。

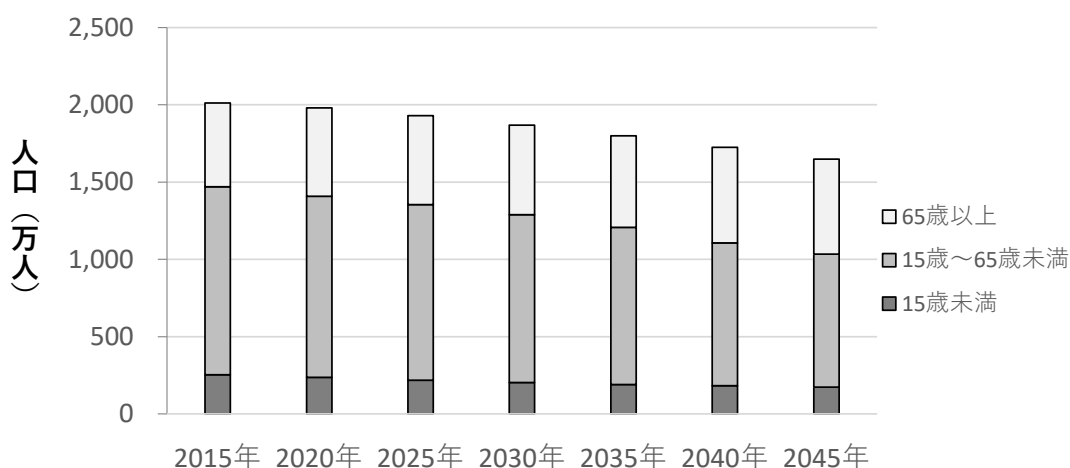


図2-1 構成府県市の将来推計人口(男女・年齢(5歳)階級別データ『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』から作成)

1 (3) 歴史・文化

2 関西地方は、古くから奈良や京都をはじめとする様々な地に都が置かれ、悠
3 久の歴史において日本の中心であり続け、長い年月をかけて多様な文化を創
4 造・蓄積・継承してきた地域であり、姫路城（兵庫県）、古都京都の文化財（京
5 都府、滋賀県）、紀伊山地の霊場と参詣道（奈良県、和歌山県、三重県）、百舌
6 鳥・古市古墳群（大阪府）等が世界遺産に登録されているほか、国宝、重要文
7 化財が至る所に所在し、数多くの有形・無形の文化資源が集積している。また、
8 人の営みとともに培われてきた地域独特の文化や歴史には、自然や生物多様性
9 等が深く関連し、伝統的な人と自然の関わり方が受け継がれており、琵琶湖（滋
10 賀県）、吉野地域（奈良県）、熊野灘沿岸地域（和歌山県）等は、日本遺産に認
11 定されている。

12
13 表 2-1 文化財指定等の件数（令和 4 年 7 月 1 日現在、文化庁ホームページに掲載のデータ
14 をもとに作成）

	国宝			重要文化財			重要 文化的 景観	重要伝統的建造物群 保存地区	
	美術 工芸品	建造物	計	美術 工芸品	建造物	計		市町村	地区
広域環境保全局 構成府県市	315	97	412	3,824	805	4,629	14	18	22
全国	902	229	1,131	10,820	2,540	13,360	71	104	126
構成府県市 管内の占有率	34.9%	42.4%	36.4%	35.3%	31.7%	34.6%	19.7%	17.3%	17.5%

16
17 2 経済

18 (1) 産業

19 関西地域は、経済面でも古くから中心的役割を担い、我が国の発展を牽引し
20 てきたが、1970 年代頃から全国に占める総生産の割合は低下し、構成府県市
21 の平成 30 年度の総生産（実質）は約 83 兆 1,024 億円と全国の約 15%となっ
22 ている（内閣府県民経済計算）。

23 産業別の割合を見ると、第一次産業は全体の 0.3%程度であるが、滋賀県の
24 環境こだわり農産物の作付面積が日本一であること、和歌山県の林業産出額に
25 占める薪炭生産額が他の府県と比べて突出して高いこと、関西地域のカニ類や
26 養殖アユの全国シェアが 30%を超えていることなど、地域の自然特性を活か
27 した産業が行われている。

28 第二次産業及び第三次産業が占める割合は、それぞれ 27.7%、72.0%であ
29 り、我が国の構成割合と概ね同じであるが、太陽電池及びリチウムイオン電池
30 の関連工場のほか、LED（発光ダイオード）等の省エネ型照明や海水淡水化プ
31 ラント、排水処理・水質浄化技術等の分野において高い技術を有する企業が集

積している。

(2) 知の集積

関西地域には、その産業を支える大学や研究機関が数多く立地しており、関西文化学術研究都市をはじめ特色ある研究開発拠点が各地に形成され、産学官の連携による技術革新や地域の活性化が図られている。

また、国機関の関西地域への機能移転等については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構関西支部（平成 25 年 10 月。大阪府。）、国立研究開発法人国立環境研究所琵琶湖分室（平成 29 年 4 月。滋賀県。）、文化庁（平成 29 年一部先行移転。京都府。）、総務省統計局統計データ利活用センター（平成 30 年 4 月。和歌山県。）、消費者庁新未来創造戦略本部（令和 2 年 7 月。徳島県。）のように、徐々にではあるが、着実に進んできている。

(3) 国際イベントの開催

我が国では、令和 3 年に「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」が実施され、2025 年に「大阪・関西万博」、2027 年に「ワールドマスタースゲームズ」等の国際イベントの開催が予定されている。

関西地域で実施される、「大阪・関西万博」は、SDGs の達成された社会を目指すため、生命や健康等に関する最先端技術をはじめ、世界の英知が関西に集い、交流する機会、「ワールドマスタースゲームズ」は、スポーツツーリズムの推進の機会であり、国内外の多くの人々に関西の魅力を発信するとともに、地域経済の活性化につながることを期待される。

3 環境

(1) 地球温暖化

気候変動による影響への危機感を背景に、全ての構成府県市が 2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロを表明している。構成府県市の温室効果ガス排出量は、平成 25 年度（2013 年度）と比較して令和元年度（2019 年度）には 20.2%減少しており、全国と比べて高い減少率となっている。部門別に見ると、産業部門で排出量が最も多く構成府県市全体の約 5 割を占めている。また、家庭部門及び業務部門では全国と比べ減少率は高く 30%以上減少しているが、運輸部門では全国と同様に 10%程度の減少にとどまっている。

表 2-2 構成府県市の温室効果ガス排出量

単位：万t-CO2

	産業部門		運輸部門		家庭部門	
	2013年度	2019年度	2013年度	2019年度	2013年度	2019年度
滋賀県	634	489	263	221	216	151
京都府	401	296	297	284	381	265
大阪府	1,394	1,042	688	631	1,287	855
兵庫県	4,795	3,932	813	722	836	567
和歌山県	1,230	1,229	189	174	176	93
徳島県	290	225	136	123	181	84
合計	8,744	7,213	2,386	2,155	3,077	2,015
増減率(%)		82.5		90.3		65.5

	業務部門		その他		計	
	2013年度	2019年度	2013年度	2019年度	2013年度	2019年度
滋賀県	210	139	98	106	1,422	1,106
京都府	326	249	189	213	1,593	1,307
大阪府	1,743	1,136	512	620	5,624	4,284
兵庫県	682	436	392	379	7,518	6,036
和歌山県	138	81	206	177	1,939	1,753
徳島県	185	126	96	102	888	660
合計	3,284	2,167	1,493	1,545	18,984	15,146
増減率(%)		66.0		103.5		79.8

<参考>

	産業部門		運輸部門		家庭部門	
	2013年度	2019年度	2013年度	2019年度	2013年度	2019年度
全国	46,300	38,400	22,400	20,600	20,800	15,900
増減率(%)		82.9		92.0		76.4

	業務部門		その他		計	
	2013年度	2019年度	2013年度	2019年度	2013年度	2019年度
全国	23,800	19,300	27,580	26,900	140,800	121,200
増減率(%)		81.1		97.5		86.1

※ 各府県の公表資料から一覧に整理したもの。

産業、運輸、家庭及び業務部門は、温室効果ガスのうち二酸化炭素のみを記載している。

その他は、エネルギー転換部門、非エネルギー起源CO2、メタン、N2O、フロン類等が含まれる。

なお合計は各部門の和数と必ずしも一致しない。

また、ロシアのウクライナ侵攻など、近年の社会情勢の大きな変化による世界的なエネルギー価格の高騰や電力需給ひっ迫への懸念などを背景に、脱炭素にもつながる再生可能エネルギー拡大、省エネルギー・節電の必要性が高まっている。

(2) 生物多様性

関西地域は、森・里・川・海の豊かで多様な自然を有しており、多くの固有種を育む琵琶湖・淀川水系をはじめとする豊かな生物多様性を基盤として、水や食料の供給、大気や水質の浄化、気候の調整、防災・減災及び文化的・芸術的価値の提供といった様々な生態系サービスを私たちに提供している。

そうした自然や文化を守り、活かすための取組が、構成府県市等の行政のほか、住民・企業・NPO等の各種団体等の多様な主体により行われている。

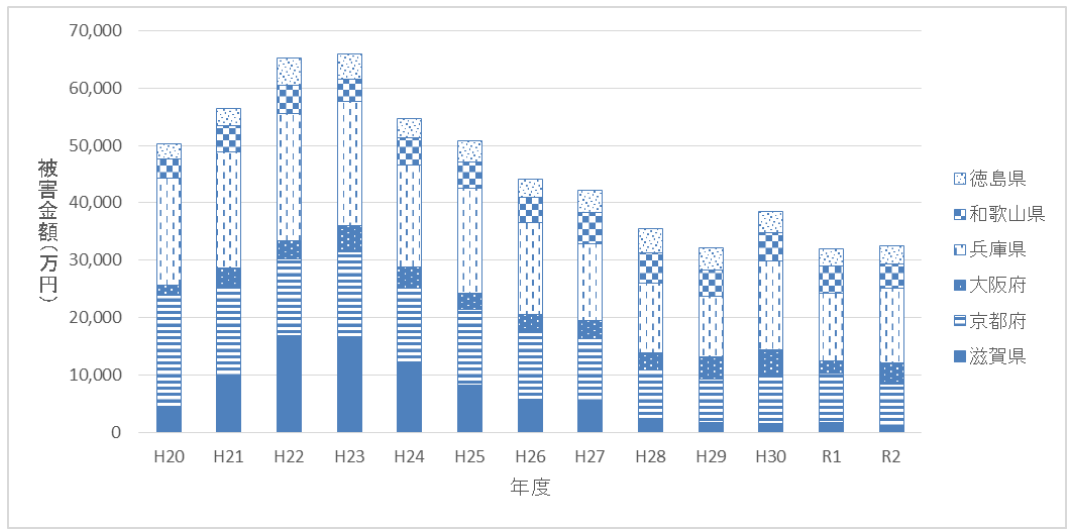
一方、他の地域と同様に、ニホンジカ、イノシシ及びカワウ等の一部の野生

1 鳥獣並びにアライグマ及びヌートリア等の外来生物の個体数や分布域の増加・
 2 拡大が見られ、一時期に比べれば低減しているものの、農林水産業被害及び生
 3 態系への影響（下層植生の食害など）は継続している。

4
 5 表 2-3 TEEB（生態系と生物多様性の経済学）における生態系サービスの分類
 6 （『価値ある自然 生態系と生物多様性の経済学：TEEB の紹介』から引用）

供給サービス	
1	食料（例：魚、果物、きのこ）
2	淡水資源（例：飲用、灌漑用、冷却用）
3	原材料（例：繊維、木材、燃料、飼料、肥料、鉱物）
4	遺伝子資源（例：農作物の遺伝的多様性を利用した品種改良）
5	薬用資源（例：薬、化粧品、染料、実験生物）
6	観賞資源（例：工芸品、鑑賞植物、ペット動物、ファッション）
調整サービス	
7	大気質調整（例：ヒートアイランド緩和、微粒塵・化学物質などの捕捉）
8	気候調整（例：炭素固定、植生が降水量に与える影響）
9	局所災害の緩和（例：暴風や洪水による被害の緩和）
10	水量調節（例：排水、灌漑、干ばつ防止）
11	水質浄化
12	土壌浸食の抑制
13	地力（土壌肥沃度）の維持（土壌形成を含む）
14	花粉媒介
15	生物学的防除（例：病害虫のコントロール）
生息・生育地サービス	
16	生息・生育環境の提供
17	遺伝的多様性の保全（特に遺伝子プールの保護）
文化的サービス	
18	自然景観の保全
19	レクリエーションや観光の場と機会
20	文化、芸術、デザインへのインスピレーション
21	神秘的体験
22	科学や教育に関する知識

7
 8



9
 10 図 2-2 シカによる被害額（農林水産省 野生鳥獣による都道府県別農作物被害状況から作成）

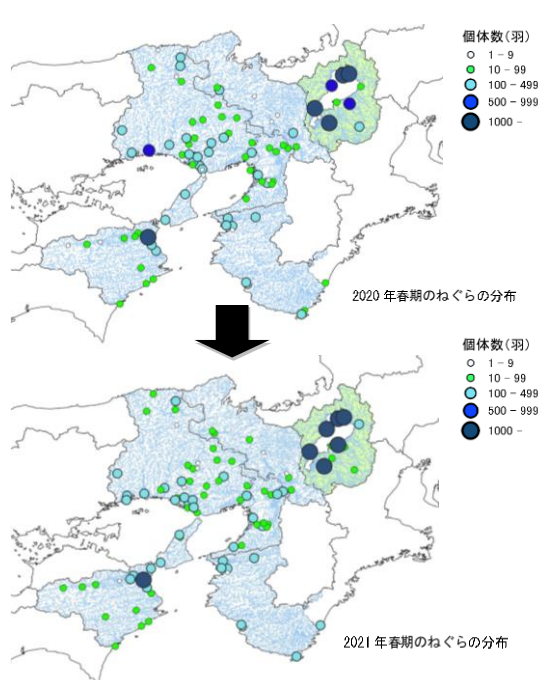


図 2-3 2020 年（上）と 2021 年（下）の
春期のねぐら分布図（コロニーを含む）

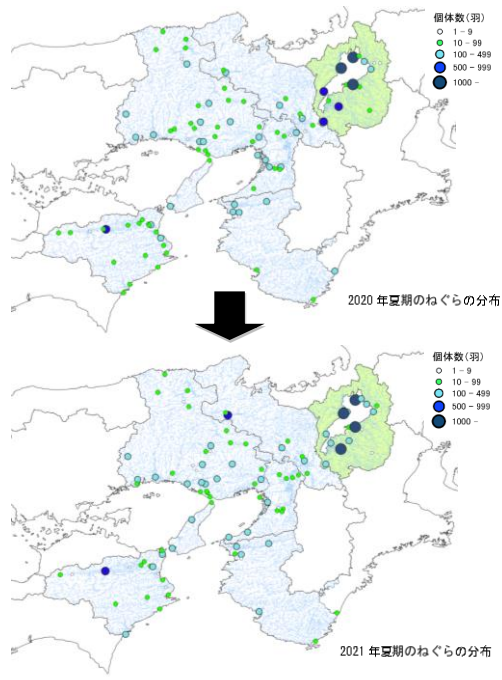


図 2-4 2020 年（上）と 2021 年（下）の
夏期のねぐら分布図（コロニーを含む）

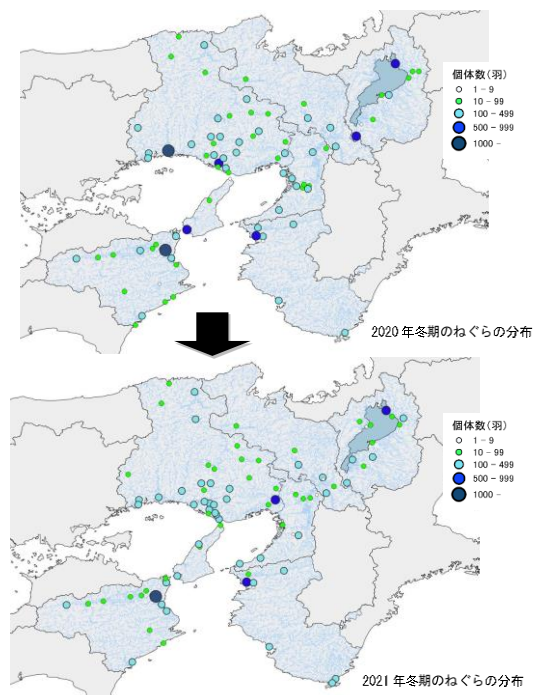


図 2-5 2020 年（上）と 2021 年（下）の
冬のねぐら分布図（コロニーを含む）

(3) 資源循環

構成府県市におけるリサイクル率は 15.1%と、全国平均の 20.0%よりも低い。また 1 人 1 日当たり最終処分量は 106 g であり、全国平均の 79 g よりも多い。一方で 1 人 1 日当たりのごみの排出量は 887 g であり、全国平均の 901 g よりも少なく、排出量が抑えられている。(令和 2 年度実績)

表 2-4 ごみ処理状況(環境省一般廃棄物処理実態調査から作成)

府県	1人1日あたり ごみ排出量 (g/人・日)		リサイクル率(%)		1人1日あたり 最終処分量 (g/人・日)	
	H29	R2	H29	R2	H29	R2
滋賀県	830	822	18.7	18.0	85	81
京都府	843	785	15.9	14.3	108	110
大阪府	945	915	13.4	13.4	109	110
兵庫県	938	901	16.9	15.5	103	102
和歌山県	942	938	12.3	13.2	118	125
徳島県	946	958	16.8	16.5	102	109
平均	907	887	15.7	15.1	104	106
全国平均	920	901	20.2	20.0	83	79

関西地域においても、プラスチックごみや食品廃棄物への意識が高まってきているが、新型コロナウイルス感染防止対策として使用される使い捨てプラスチックの増加や、自宅で過ごす時間が増えたことによる食品廃棄物をはじめとする家庭ごみの増加に留意する必要がある。

(4) 環境学習

持続可能な社会を実現するためには、1 人ひとりが自然の大切さを感じ、学び、そして自然と共生する暮らしを実践することが必要であり、構成府県市等の行政のほか、企業・NPO・大学等の多様な主体により、各地域における環境学習や環境保全活動の推進が行われている。

また、関西地域の大学・研究機関・教育関連機関において、SDGs の達成に向けた様々な取組や連携が進められている。

こうした取組は、関西が持つ豊かな自然環境を守り、次世代に引き継ぐとともに、持続可能な社会(脱炭素社会、自然共生型社会、循環型社会)を実現するために重要である。

4 各分野での取組

ここでは、広域環境保全局が取り組む「地球温暖化対策」「自然共生型社会づくり」「循環型社会づくり」「持続可能な社会を担う人育て」の 4 つについて、これまでの取組や課題について述べる。

1 (1) 地球温暖化対策

2 これまで関西広域連合では、地球温暖化対策の基本である温室効果ガスの排
3 出の抑制等に向けて、住民・事業者に対して、「省エネ統一キャンペーン」と
4 して「関西エコスタイル」「関西夏の COOL CHOICE」「省エネ家電買替運動」な
5 どを広域で呼びかけることにより、統一的な省エネに係る啓発を実施してきた。
6 さらに、事業者に対し、「関西エコオフィス運動」を展開し、これまで 1,793 事
7 業所（令和 3 年 12 月末現在）が関西エコオフィス宣言登録を行い、このうち
8 優れた取組については、広域的な水平展開を図ってきた。また、運輸部門では、
9 各種イベントでの普及啓発や啓発動画の作成等により走行時に二酸化炭素を
10 排出しない次世代自動車の環境性能や外部給電機能の PR を実施した。このほ
11 かにも、構成府県市の地球温暖化防止活動推進員・推進センターの合同研修会
12 を開催する等、構成府県市と協調した普及啓発を進めている。

13 また、再生可能エネルギーの普及促進が温室効果ガスの排出の抑制等につな
14 がることから、平成 26 年度からは関西広域連合で構築したエネルギーポータ
15 ルサイトを通じ、構成府県市の施策情報等を発信するとともに、平成 29 年度
16 からは再生可能エネルギー導入の担い手となる人材育成研修にも取り組んで
17 いる。

18 令和 3 年 11 月に「関西脱炭素社会実現宣言」を発出したことを踏まえて、
19 脱炭素社会の実現に向けた取組を強化し、機運を醸成していくために、「関西
20 脱炭素アクション」や「関西脱炭素フォーラム」を実施している。

21 今後は、2050 年までの「関西脱炭素社会」の実現を目指して広域における温
22 室効果ガスの排出削減等推進するため、家庭、業務、産業及び運輸の各部門を
23 対象に引き続き啓発を行うとともに、構成府県市の優良事例の共有化を進め、
24 実践行動を促していくことが必要である。また、再生可能エネルギーについて
25 は、各構成府県市がそれぞれの地域の特性や実状に応じた取組を実施している
26 ことを踏まえ、その取組が広がるよう支援していくとともに地域の未利用資源
27 の活用による一層の導入促進を図ることが必要である。



写真 2-1 関西脱炭素社会宣言

（２）自然共生型社会づくり

関西広域連合では、森・里・川・海のつながりに着目し、構成府県の地域をまたいだ広域的な視点のもと、生物多様性の保全上重要な場所を、「関西の活かしたい自然エリア」として選定し、その保全・活用により食物・文化・景観等の自然の恵みである生態系サービスの維持・向上を図るため、活かしたい自然エリアを活用したエコツアーの体験学習及びモデルコースの作成等を実施してきた。

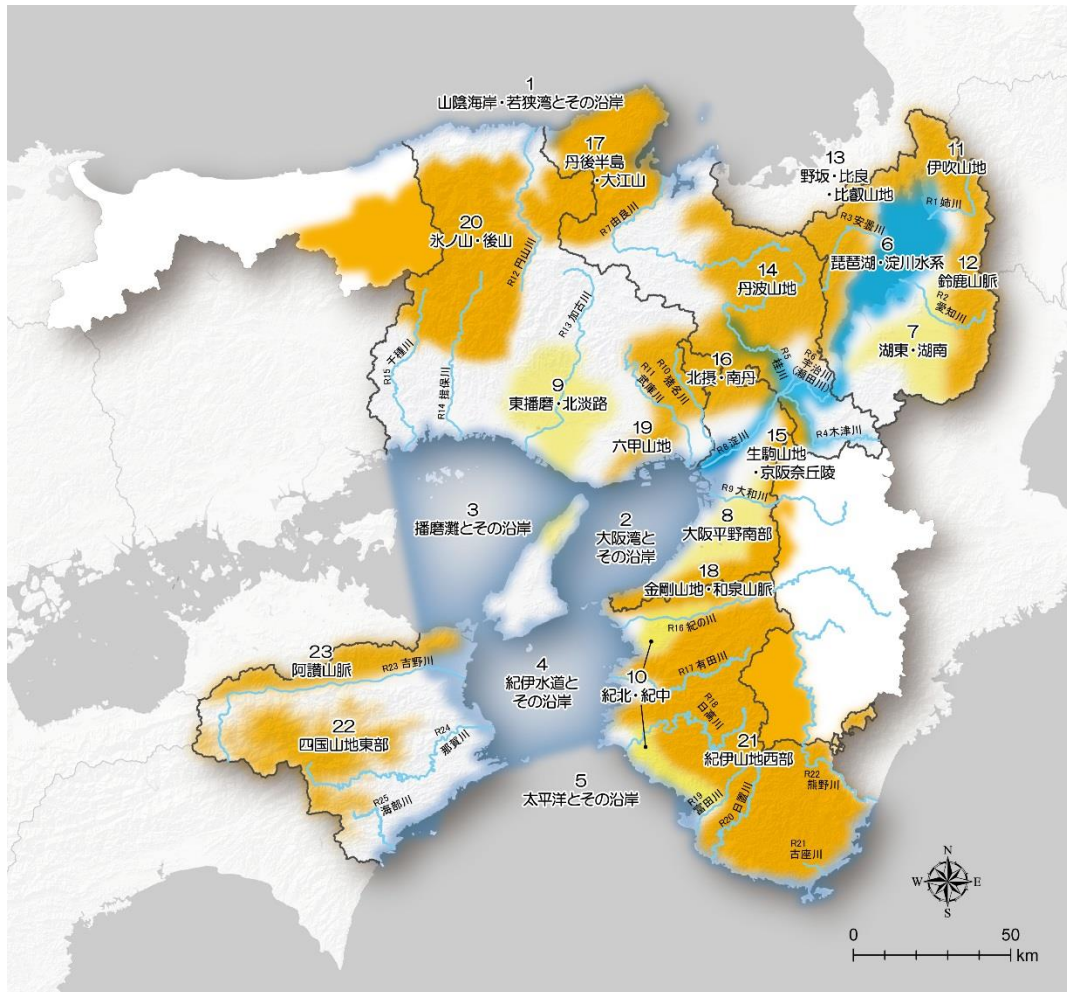


図 2-5 関西の活かしたい自然エリア

また、生物多様性の保全及び農林水産業被害の低減のために、カワウをはじめとする鳥獣による被害対策を推進してきた。カワウについては、令和2年3月に策定した関西地域カワウ広域管理計画（第3期）に基づき、生息動向調査及び被害状況・被害対策状況の把握を行うとともに、専門家の派遣やカワウ対策を担う行政職員への研修等により、地域に応じた対策体制構築の支援を行った。ニホンジカについては、公共事業としての捕獲事業を進めるために、広域環境保全局が作成した「鳥獣捕獲等事業設計・監理のガイドライン」等を更新するとともに、野生生物等の専門知識や先進的な捕獲技術を取得し、地域の捕獲技術者及び関係機関等をコーディネートしながら捕獲事業を監理監督できる人材を育成するための講座を開催した。また、被害対策の一つとして実施される市町村の有害捕獲事業は、地域の狩猟団体等に委託し実施されているが、安全管理が課題となっているため、有害捕獲事業にかかる従事者講習会のテキストを作成した。

1 今後は、新型コロナウイルス感染症の影響による社会全体の行動変容や自然
2 環境への関心の高まりを踏まえて、生物多様性の保全をより一層進めるため、
3 関西の活かしたい自然エリアの活用を推進する必要がある。また、ニホンジカ、
4 イノシシ、カワウをはじめとする鳥獣被害に対しては、分布状況等のモニタリ
5 ング調査、事業評価手法の検討、人材の育成等による地域における対策の支援
6 が必要である。

7 8 **(3) 循環型社会づくり**

9 関西広域連合では、循環型社会形成に向けたライフスタイルの転換を図るた
10 め、「ごみ減量宣言！関西」を統一キャッチコピーとして、公募により決定し
11 たロゴマークを活用し、構成府県市と協調した啓発を行ってきた。

12 また、マイボトルを利用することができる店舗をインターネット上で検索・
13 表示する「マイボトルスポット MAP」を作成・啓発するほか、SNS を活用した
14 キャンペーンなどマイボトルの利用を促進した。マイバッグ運動については、
15 マイバッグ持参から一歩進んだ「マイバッグ携帯」に関する啓発動画を公募し、
16 優秀作品をインターネット上で配信している。

17 さらに、令和元年5月に「関西プラスチックごみゼロ宣言」を発出したこと
18 を踏まえて、プラスチックごみについての現状・課題を周知し、問題意識を醸
19 成するとともに、これらの取組についての情報提供を通じて、事業者、団体、
20 行政及び住民による実践行動を促すことを目的に、「プラスチックごみゼロシ
21 ンポジウム」を実施している。

22 その他の取組としては、プラスチックごみ削減についての啓発を図るため、
23 「プラスチックごみ削減提案及び削減啓発ポスター図案」の募集や「プラスチ
24 ックごみ削減事例集」を作成した。

25 食品ロス削減に向けた取組としては、構成府県市における食品ロスの削減に
26 向けた機運の醸成を図るために、テイクアウトマルシェイベントや SNS 広告
27 による広報・啓発を行うとともに、関西広域連合としてフードドライブを実施
28 するなど関西全体で統一的な広報・啓発を実施している。

29 ごみ削減の取組は、脱炭素社会につながることから、今後も引き続き関西
30 全体でごみ減量化に向けての機運を盛り上げ、ごみを出さないライフスタイル
31 への転換を目指して、プラスチックごみ削減に向けた統一的な運動（ムーブメ
32 ント）の展開や食品ロスの削減に向けた機運醸成など 3R の取組を一層進める
33 必要がある。

34 35 **(4) 持続可能な社会を担う人育て**

36 関西広域連合では、構成府県市における環境学習の取組状況を踏まえ、人格

形成の基礎を担う幼児期を対象とした環境学習について、先進的に進めてきた滋賀県の取組を参考に、幼稚園・保育園等の保育者を対象とした研修会を構成府県市の幼稚園・保育園等でモデル事業として実施し、その波及を図ってきた。

また、地域の住民間の交流を図りつつ、関西が誇る多様な自然に触れ、その魅力や環境保全に関する理解や意識を高めるとともに、身近な地域の環境を大切に思う心を育むことを狙いとして、滋賀県の琵琶湖、和歌山県の天神崎、徳島県の吉野川で、地域特性を活かした交流型環境学習に取り組んできた。

加えて、持続可能な関西を目指すためには、環境・経済・社会の統合的向上が必要であることから、環境・経済・社会のつながり創生に向けた交流事業を実施している。

今後は、関西が誇る多様な自然環境等の活用による体験を意識した交流型環境学習を推進するとともに、ESD の視点を踏まえ、課題解決に向けた実践やつながりを意識して、今後の社会の担い手となる若い世代への取組や、新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式に対応した環境学習事業を推進することが必要である。

5 分野横断的な課題

(1) 脱炭素社会の実現

世界は、気候変動という未曾有の脅威に直面し、脱炭素社会への転換が喫緊の課題となっており、日本では、令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指すことが宣言され、令和3年4月には2030年度に温室効果ガスを2013年度比で46%削減することが表明された。令和3年5月には地球温暖化対策の推進に関する法律が改正され、地方公共団体が中心となって一層地域の再生可能エネルギーを活用するなど、脱炭素化の取組を推進することが求められている。

持続可能な関西脱炭素社会の実現に向けて、関西広域連合としては、広域環境保全局の取組の柱の1つとして「脱炭素社会づくり」を掲げるとともに、グリーン分野の優位性を活かしてイノベーション創出を目指す広域産業振興局や水素社会実現に向けた機運醸成を図るエネルギー検討会をはじめとするすべての分野において、住民、事業者、団体など多様な主体と積極的に連携しながら、分野横断的に取組を推進する必要がある。

(2) プラスチック対策

海洋プラスチックごみに関する国内外での議論の活発化を背景に、関西広域連合では、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会 海ごみ発生源対策部会での検討を踏まえ、「海ごみ抑制プラットフォーム」が設置され、大阪湾の効果的な

1 海ごみの発生抑制に向けた情報共有・意見交換を行ってきた。

2 また、令和2年度には「プラスチック対策検討会」が設置され、プラスチッ
3 クの製造・流通・消費・廃棄等の各過程に関わる事業者や住民など多様な主体
4 が相互に連携・協力しつつ、実践的なプラスチック対策を展開していくことと
5 し、「G20 大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を踏まえ、関西一丸となってプ
6 ラスチック代替品の開発支援・普及促進やプラスチックごみ散乱・流出抑制等
7 の取組を進めている。

8 引き続き、プラスチックの資源循環や循環経済への移行など、関西が一体と
9 なってプラスチック対策を進めるため、産業分野など分野横断的な取組が必要
10 である。

11 12 **(3) 災害廃棄物対策**

13 災害廃棄物対策については、地方自治体で災害廃棄物の処理に関する計画の
14 策定が進められるとともに、ブロック毎に地方環境事務所を中心とした協議会
15 が設置され、行動計画の策定や行動計画に基づく訓練が行われるなど、広域的
16 な体制が整備されつつある。近畿ブロックでは、平成29年7月に「近畿ブロ
17 ック大規模災害廃棄物対策行動計画」が策定された（令和4年3月に改訂）。

18 関西広域連合では、広域防災局で平成24年3月に「関西防災・減災プラン
19 （総則編及び地震・津波災害対策編）」を策定（令和4年3月に改訂）し、当
20 該プランでは、国等と連携し、広域的な災害廃棄物処理の調整を行うこととし
21 ている。

22 今後、各組織の役割分担に応じた連携などが必要である。

第3章 関西が目指すべき姿

近年は、2050 年カーボンニュートラルに向けた取組が加速するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大による「新たな生活様式」が、都市部から地方への指向の高まりやコミュニケーション方法の変化など、人々の意識や行動に大きな影響を及ぼしている。その中で関西地域は、都市、農山漁村、自然が適度に分散し、それぞれが比較的隣接していることから、多様なライフスタイルを選択できるとともに、それぞれの個性を活かしたより高度な社会システムを構築できる可能性を秘めている。

また、豊かな自然やこれらと融合した歴史・文化が存在するほか、環境関連産業が集積していることなどから、環境を経済社会活動の基盤として、環境・経済・社会の統合的向上を実現する地域循環共生圏を形成し、他の地域のモデルとなる持続可能な社会を実現するポテンシャルを秘めている。加えて、関西という大きな地域として、地域環境だけでなく地球環境も視野に入れた取組の推進が期待されている。これらは SDGs において掲げられた理念である、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現にも通じるものであることから、本計画では SDGs の目標年である 2030 年及びその先にあるカーボンニュートラルの目標年である 2050 年を見据え、その目標を第3期計画から継続して、次のとおりとする。

目標：地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の

統合的向上による持続可能な関西の実現

この目標の具体的な姿を《将来像》として次に示す。また、その将来像の中では、人間や動植物が生存していくための基盤となる水・土壌・大気環境が良好な状態で維持され、安全・安心な環境に支えられた、多様で厚みのある歴史・文化資源を活かした魅力あるまちづくりが進んでいることを目指す。

《 将来像 》

■ 豊かな暮らしと元気な産業が実現された脱炭素社会

- ・2050 年までに「関西脱炭素社会」が実現している。
- ・省エネ機器や環境負荷の少ない交通システムなどが普及、定着し、より少ないエネルギーで豊かさが実感できるライフスタイルが定着している。
- ・産業活動における脱炭素化・省エネルギー化が進み、環境関連産業などが成

1 長し、経済活動に活力がみられる。

2 ・関西の有する先進的な技術の牽引もあり、高性能で魅力ある省エネ・創エネ・
3 蓄エネ製品の開発・普及が進み、再生可能エネルギーの導入・利用が進むな
4 ど、温室効果ガスの排出の少ない暮らしや産業が定着し、関西が世界の脱炭
5 素社会のモデルとなっている。

6 ・森林において、適切な間伐や植林の実施、針葉樹・広葉樹が混じった森づく
7 りなどにより、二酸化炭素吸収源機能を十分発揮するとともに、カーボンニ
8 ュートラルな資源として地域の木材が積極的に利用されている。

9
10 ■ 生物多様性が保全され、その恵みを身近に感じる自然共生型社会

11 ・生物多様性と深く関わってきた地域独特の文化や景観が、世代を越えて受け
12 継がれ、多様で豊かな自然の恵みを享受した人と自然の共生が実現している。

13 ・上流の森林から下流の海域に至るまでの府県市域を越えた森・里・川・海の
14 つながりの中で生物多様性が保全され、関西全体の生態系が保全されている。

15
16 ■ すべてのものを資源と考える循環型社会

17 ・“もの”を大切に長く使うライフスタイルが定着している。

18 ・使い捨ての製品等の使用を減らし、ごみとなるものが大幅に削減されている。

19 ・不用となった“もの”は、資源として循環的に利用され、効率的な資源循環
20 が進んでいる。

21 ・都市部と農村部で、それぞれの地域特性を活かした資源循環の輪が構築され
22 ている。

23 ・ライフサイクル全体において、さらに資源の回収が進み、エネルギーとして
24 も利活用されている。

25
26 ■ 持続可能な社会を担う多様な人材の充実

27 ・住民、企業、NPO等の各種団体や研究機関、教育機関、行政等が情報共有し、
28 連携して行う環境学習や各地域での環境保全活動や暮らしの中での実践が
29 活発に行われている。

30 ・豊富な地域資源や先進的な環境保全活動等の蓄積を関西全体で共有・活用し、
31 地域レベルから地球レベルまで総合的な視野を持った多様な人材が環境先
32 進地域「関西」を担っている。

33 ・持続可能な社会に向けて、大人から子どもまで様々な世代が、多様な形で環
34 境学習や環境保全活動に参画している。

第4章 施策の展開

目標である「地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現」に向け、「地球温暖化対策」「自然共生社会づくり」「循環型社会づくり」「持続可能な社会を担う人育て」の4つの分野について、第3章「関西が目指すべき姿」に示した4つの将来像を実現する上で解決すべき広域的な環境の課題に対し、分野間で連携しながら施策を展開していく。

施策の展開に当たっては、構成府県市の実状を踏まえ役割分担しつつ、関西広域連合で取り組むべき次の3つの視点で展開することとともに、ウィズコロナ・ポストコロナ社会への対応として社会変容やライフスタイル・行動の変容を意識する。

視点1 スケールメリットの活用

- 構成府県市が個別または単独で実施するよりも、関西広域連合が実施することが、より効果的・効率的である施策
あるいは構成府県市域を越える地域で実施することが必要な施策

例) 府県域を越えて移動するカワウの生息動向・被害状況調査は、関西広域連合で実施することで、より詳細で正確な調査を行うことができる。

視点2 方向性の提示

- 構成府県市が各々の実状を踏まえて行う取組の基礎となり、関西広域連合全体で統一感を持って取組を実施することで、より効果を高めることができる施策

例) 「関西脱炭素アクション」などの啓発活動に用いるポスター類を全構成府県市統一のデザインにすれば、人々が目にする機会が多くなり、より強く意識付けることができる。

視点3 優良事例の波及

- 構成府県市の優良事例を、関西広域連合が各構成府県市に波及させることで、関西全体の底上げを図ることができる施策

例) 「関西脱炭素フォーラム」や「プラスチックごみゼロシンポジウム」

等のイベントで優良事例を報告することや優良事例を取りまとめた事例集などを作成することで、構成府県市の行政関係者だけでなく、企業、NPO、大学等、多様な主体に優良事例を波及することができる。

本計画の計画期間である令和5年度（2023年度）から令和7年度（2025年度）において実施する各施策の方向性について、SDGs との関係とともに次に示す。

（１）地球温暖化対策（脱炭素社会づくり）



（SDGs との関係）

2050 年までの脱炭素社会を目指して温室効果ガスの排出の削減等を推進することは、主として SDGs の目標 13 の「気候変動に具体的な対策を」講じることにつながり、また再生可能エネルギーを適切に導入することは、目標 7 の「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」することにつながるものである。

（取組の方向性）

○関西脱炭素社会実現に向けた取組の推進

- ・関西脱炭素アクションとして、夏及び冬のエコスタイルや省エネ家電への買い替え等、構成府県市等と連携した省エネ・節電の呼びかけを行うとともに、事業者が実施している脱炭素社会づくりに向けた優良事例の水平展開を図る等、関西全体のレベルアップを図る。
- ・構成府県市内で実施されている取組事例の共有を進めるとともに、地域で地球温暖化防止や再生可能エネルギーの導入等に取り組む住民や団体、企業が一堂に会して事業発表や交流を行う関西脱炭素フォーラムの開催等により構成府県市の枠を超えて優良事例を関西全体に広め、実践行動を促していくことで、関西脱炭素社会の実現に向けた気運を醸成していく。
- ・電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）及び燃料電池自動車（FCV）とその普及に不可欠な充電設備等のインフラの普及拡大に向け、環境性能や災害時の外部給電機能等を構成府県市内の住民、事業者に対して情報発信する。
- ・太陽光をはじめ小水力やバイオマス等地域の未利用資源を活用した再生可

能エネルギーの導入促進に関する構成府県市や全国の施策、先進事例等に関する情報の共有を進める。

- ・構成府県市で実施している再生可能エネルギーの導入促進に関する支援制度や先進事例等の情報を発信する。

(2) 自然共生型社会づくり（生物多様性の保全）



(SDGs との関係)

生物多様性の保全は、SDGs の目標 14 の「海の豊かさを守る」こと、目標 15 の「陸の豊かさを守る」ことを中心に、目標 11 の「住み続けられるまちづくり」等にも関連する。

(取組の方向性)

○生物多様性の保全と持続可能な利用の推進

- ・2030 年までに陸と海の 30%以上を保全する目標（30by30 目標）を含めた生物多様性に係る新たな世界目標「ポスト 2020 生物多様性枠組」や次期生物多様性国家戦略の目標達成に資する取組を推進する。
- ・構成府県市や民間団体等の各主体を対象とした取組により、関西の活かしたい自然エリアの一層の活用と発信を通じ、生物多様性の保全と持続可能な活用を図る。

○関西地域カワウ広域管理計画の推進

- ・関西地域全体のカワウ被害を総合的かつ効率的に減らすことを目的に、カワウの広域的な移動状況や生息動向、被害状況を調査し、被害地域への専門家派遣等の取組により、構成府県市や被害地域の実情に応じた支援を行う。
- ・カワウ対策が非常に難しい局面に入っていることを踏まえ、地域における新たな取り組みの提案についても支援を検討する。

○広域連携による鳥獣被害対策の推進

- ・ニホンジカや外来獣等の被害軽減に向け、地域の実情に応じた総合的な鳥獣被害対策が進むよう、対策の計画・実施・改善が的確に行える仕組みづくりや市町村の捕獲事業の安全管理等の支援を行う。
- ・広域に移動する野生鳥獣に関する課題について、構成府県市と情報を共有し、連携に努める。

(3) 循環型社会づくり（資源循環の推進）



(SDGs との関係)

資源が有効に利用される循環型社会の形成を推進することは、主としてSDGsの目標12の「つくる責任、つかう責任」が果たされる社会につながることをはじめ、目標2の「飢餓をゼロ」にすること、目標8や目標9の「持続可能な経済成長や産業基盤」の形成、目標14の「海の豊かさを守ろう」などにも関連する。

(取組の方向性)

○ 3 R等の統一取組の展開

- ・ G20 大阪サミット開催を契機として行った「関西プラスチックごみゼロ宣言」及び「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を踏まえ、プラスチックごみの削減に向けて、住民、事業者、関係団体等多様な主体及び広域連合の他分野と連携・協力しながら、関西全域で統一的な運動（ムーブメント）を展開する。
- ・ プラスチックごみの現状や削減への優良事例等を情報収集するとともに、講演会の開催や表彰等を通じて積極的に情報発信を行い、各関係主体による実践行動を促す。
- ・ これまで取り組んできたマイバッグ運動やマイボトル運動を継続・拡充するとともに、様々な機会や広報媒体等を活用し、プラスチックごみの一層の削減に向けて関西全域で統一的・効果的な広報・啓発を幅広く実施する。
- ・ 「食品ロスの削減の推進に関する法律」の施行を踏まえ、住民や事業者等が実践されている優良事例等の各種情報を収集し、共有するとともに、関西で一層の気運醸成を図る。
- ・ 食品ロス削減に向けて、関西全体で統一的な広報・啓発を行い、住民、事業者等のさらなる実践行動を促す。
- ・ ファッションロスの削減など、新たな課題を見据えた取組の検討を進める。
- ・ 「ごみ減量宣言！関西」をキャッチコピーとして、ごみを出さないライフスタイルへの転換によるごみの減量化に向け、構成府県市それぞれの取組が深化し、関西全体で相乗効果が発揮できるよう、3 Rの取組を一層推進する。

(4) 持続可能な社会を担う人育て（環境学習の推進）



(SDGs との関係)

一人ひとりが持続可能な社会の基盤である環境について学び理解すること、また、持続可能な社会を担う人材を育成することは、SDGs の目標 4 の「質の高い教育をみんなに」、目標 12 の「つくる責任つかう責任」等の様々な目標を達成することにつながるものである。

(取組の方向性)

○人材育成施策の広域展開

- ・ 関西が持つ豊かな自然環境等の活用による体験を意識した交流型環境学習事業を実施することにより、府県市の区域を越えて環境や課題等に対する理解を深めるとともに、環境保全に必要な住民同士のつながりを形成するきっかけづくりを推進する。
- ・ 持続可能な社会の担い手となる若い世代を対象とした環境学習事業や、環境・経済・社会のつながりや課題解決に向けた実践を意識した環境学習事業を実施することにより、関西全体で環境保全の意識を向上させるとともに、持続可能な社会を担うために総合的な視野を持った多様な人材育成を推進する。
- ・ インターネット等を活用しながら構成府県市の優れた取組を情報共有することで、関西全体で環境学習の推進及び向上を図る。
- ・ 「地球温暖化防止」「生物多様性の保全」「資源循環」の個別の分野について、研修会の実施や啓発資料により住民の理解を深める。また、地球温暖化防止の普及、鳥獣の捕獲や環境学習を担う専門的な人材の育成を図る。

(5) 分野横断的な取組

脱炭素社会の実現やプラスチック対策等の分野横断的な課題については、国等の動きを注視するとともに、関西広域連合の本部事務局及び関係分野事務局と必要な連携を図る。

第5章 計画の進行管理等

本計画の柔軟かつ適切な推進を図るため、「PDCA サイクル」(計画(PLAN)－実施(DO)－評価(CHECK)－反映・見直し(ACTION))によって進行管理を行い、施策の継続的改善を図る。具体的には、本計画に掲げる施策の方向性を踏まえ、年度ごとにおける施策推進上の目標を設け、事業の達成状況及び効果を把握し、必要性、効率性、有効性等の観点から自ら評価を実施し、その結果を事務事業に反映する。あわせて、各分野における各構成府県市の達成目標に向けた取組状況を把握し、必要な支援・後押しを行う。

また、国の権限移譲についても継続的な検討を行うとともに、必要に応じて国や関係機関との連携を図る。

(1) 効率的な計画の進行管理

- ・広域環境保全局で、各事業の担当省会議を開催し、毎年度、計画に基づき実施される事業について、構成府県市で実施している事業との連携・役割分担の状況も踏まえながら、実施状況を把握し、取組実績のとりまとめを行う。
- ・各構成府県市の環境担当部局長等で構成される参与会議を開催し、とりまとめた取組実績を踏まえて、施策推進上の目標に対する事業の達成状況及び効果について、必要性、効率性、有効性等の観点から評価する。
- ・外部有識者等で構成する「関西広域環境保全計画に関する有識者会議」を設置し、事業の進捗状況への評価及び次年度以降の事業展開に関して、専門的な観点からの助言を得る。
- ・事業の評価結果については、ホームページ等を活用して公表するとともに、住民等からの意見を募集して施策の構築等に活用する。
- ・関西が目指すべき姿のうち、本計画期間での対応が困難なものに対しては、有識者を交えた優良事例の調査研究や、取組の戦略を議論する等により、継続して新たな施策を検討することにより、計画のさらなる推進を図る。

(2) 環境分野における国の権限移譲等

- ・関西広域連合が国の出先機関の事務・権限の受け皿となるため、国による地方分権の動向も踏まえながら、国出先機関(環境分野では、地方環境事務所)の‘丸ごと’移管の旗は降ろさず、広域環境の課題解決の視点から現実的な事務・権限の移譲を検討し、国の出先機関の事務・権限が移譲された場合には、施策展開の見直しを行う。

1 **（３）国、関係機関との連携**

- 2 ・持続可能な関西の実現に向けて、広域環境保全に向けた取組を進める上で、
3 必要に応じて国、連携団体や構成府県以外との連携を図る。

- 1 ○ 温室効果ガスの排出量の削減目標（令和4年9月時点）＜最終 R4 年度末時点に更新＞
- 2 各構成府県市の地球温暖化対策推進計画に掲げる温室効果ガス排出量の削減目標。

府 県 市 名	計画名	①計画策定年月 ②計画期間 ③目標年度	目標値 (万 t-CO ₂) (%※)	目標や特徴など
滋 賀 県	滋賀県 CO ₂ ネット ゼロ社会 づくり推 進計画	①2022 年 3 月 ②2021 年度 ～2030 年度 ③2030 年度	711 (50%)	○ 2050 年の CO₂ネットゼロを実現するため、2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 50%削減することを中間目標と設定 ○ 部門ごと、取組ごとの削減目標を設定し、直接的な支援だけでなく、行動変容の促進やモデル的な取組の横展開など、様々な施策によって、各部門における取組の拡大につなげる ○ 従来から進めてきたエネルギー消費量の削減と、再生可能エネルギーの導入の拡大をさらに推進し温室効果ガス排出量の削減を目指す。また持続可能、グリーン・リカバリー、地域循環の 3 つの視点を重視し、地域や産業の持続的な発展にもつながる「CO₂ネットゼロ社会」の実現を目指す
京 都 府	京都府地球温暖化対策推進計画	①2021 年 3 月 ②2021 年度 ～2030 年度 ③2030 年度	638 (40%)	○ 2050 年度に「温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目指す ○ 京都府地球温暖化対策条例に掲げた当面の目標である、2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 40%以上削減することを目標に設定 ○ 2030 年までの施策の基本的な考え方として、「環境・経済・社会の好循環の創出」「緩和策と適応策を地球温暖化対策の両輪として推進」「省エネの加速化・再生可能エネルギーの最大限の導入・利用」「多様な主体との連携・協働」の 4 つを掲げる
大 阪 府	大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	①2021 年 3 月 ②2021 年度 ～2030 年度 ③2030 年度	3374※ (40%) ※削減率を目標として設定しているが、国において算定方法の見直しがあったため、計画策定時の削減見込量とは異なる。	○ 2030 年度に温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 40%削減する目標を設定 ○ 削減目標に大きな影響を与えるものとして「エネルギー消費量」、「電気の排出係数」を管理指標として設定 ○ 「あらゆる主体の意識改革と行動喚起」、「事業者における脱炭素化に向けた取組促進」「CO₂ 排出の少ないエネルギーの利用促進」など 7 つの取組項目を掲げ、取組実績の進捗状況を把握するため、項目毎に府域の温室効果ガス排出量と密接な取組指標を設定 ○ 温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」に加えて、気候変動の影響への「適応策」についても計画に位置づけ推進
兵 庫 県	兵庫県地球温暖化対策推進計画	①2022 年 3 月 ②2021 年度 ～2030 年度 ③2030 年度	3,931 (48%)	○ 2030 年度に温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 48%削減する目標を設定 ○ 2030 年度に再生可能エネルギーによる発電量を 100 億 kWh にする目標を設定 ○ 「2050 年カーボンニュートラルに向けた温室効果ガス排出削減」、「再生可能エネルギーの導入拡大」、「地域循環共生圏の創出」、「暮らしの中での省エネや資源循環」、「豊かな森づくりなど森林等の保全と創造」、「人材育成とグリーンイノベーションへの支援」を 6 つの方針として掲げ、それぞれに定めた重点的な取組を推進 ○ 推進計画を気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画に位置づけ、緩和策を基本としながら適応策の取組を一体的に推進
和 歌 山 県	第 5 次和歌山県環境基本計画	①2021 年 3 月 ②2021 年度 ～2025 年度 ③2030 年度	582 (30%)	○ 2050 年度までに排出量実質ゼロとなることを目指し、2030 年度までに温室効果ガス排出量を 2013 年比で マイナス 30%とする目標を設定 ○ 2050 年カーボンニュートラルの実現にむけて、「省エネルギーの促進」「再生可能エネルギーの導入促進」「森林吸収源対策」「脱炭素に向けた地域づくり」「フロン類漏えい防止対策」「事業者としての県の地球温暖化対策」を進める ○ 県内消費電力量に対する再エネ発電量の割合 33%（2030 年度目標）

徳島県	徳島県気候変動対策推進計画（緩和編）	①2020年3月 ②2020年度～2023年度 ③2030年度	444 (50%)	○ 温室効果ガス排出を実質ゼロとする「脱炭素社会」の実現を目指して、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減する目標を設定 ○ 2016年10月制定の「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」を具現化するため、「県民総活躍」「地域資源の最大限活用」「政策の総動員」の視点に基づき、脱炭素型ライフスタイルや最新技術の導入を支援 ○ 水素社会の早期実現に向けた取り組みや、再生可能エネルギーの最大限導入を進めるとともに、「エシカル消費」など新たな価値観の共有や、環境教育の体系化等を通じて、「脱炭素社会」の実現に向けた取り組みを加速化
京都市	京都市地球温暖化対策計画（2021-2030）	①2021年3月 ②2021年度～2030年度 ③2030年度	423 (46%)	○ 「2050年二酸化炭素正味ゼロ」等が達成される脱炭素社会を目指すことを掲げるとともに、その中間目標として、温室効果ガス排出量を2013年度比で2030年度までに46%削減することを目指すとしている ○ 脱炭素社会の実現に向けて重要な「行動の10年」の実行計画として、「京都市地球温暖化対策計画（2021-2030）」を策定し、4つの分野（ライフスタイル、ビジネス、エネルギー、モビリティ）の転換や、森林等の吸収源対策、適応策に取り組んでいる
大阪市	大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕	①2021年3月 ②2021年度～2030年度 ③2030年度	30%	○ 2050年の脱炭素社会「ゼロカーボン おおさか」の実現を長期目標に掲げ、2030年度までの目標を達成するため、すべての主体の参加と連携・協働のもと、地球温暖化対策の取組を推進する ○ 気候変動の適応についても、あらゆる施策へ「気候変動への適応」の視点を組み込み、適応の主流化が図られるよう取組を推進する ○ なお、脱炭素に向かう国内外の動向を踏まえ、本市においても、国の新たな温室効果ガスの削減目標に係る施策を反映するとともに、2030年度までの温室効果ガス削減目標を30%から50%に引き上げ、地球温暖化対策を一層強化するため、令和4年の年央に本計画を改定する
堺市	堺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	①2017年8月 ②2017年度～2023年度 ③2030年度	686 (27%)	現行計画は改定作業中。以下は現行計画内容 ○ 堺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、中期目標として2030年度に温室効果ガス削減排出量を27%削減（基準年度2013年度） ○ 堺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、長期目標として2050年に温室効果ガスを80%削減 ○ 堺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、「産業構造の転換」、「都市構造の変革」、「環境文化の創造」を低炭素まちづくりの基本的な視点とし、持続的発展を続ける「クールシティ・堺」を実現することをめざす
神戸市	神戸市地球温暖化防止実行計画	①2015年9月 （現行計画は改定作業中） ②現行計画は改定作業中 ③2030年度	現行計画は改定作業中	現行計画は改定作業中。 2030年度温室効果ガス削減：約60%削減（基準年2013年度）、再生可能エネルギー導入：2019年度実績の約2倍を目安に、改定作業中である。

1 ※ 2013年度比の削減目標

1 ○ 再生可能エネルギー導入促進に係る目標（令和4年9月時点）＜最終 R4 年度末時点に更新＞

2 各構成府県が有する目標値を基に、関西広域連合として算定した導入目標量。

現在導入量 (2019 年度)	導入目標量 (2030 年度)
783.2 万 kW	1526.5 万 kW

3 ※上記の数値については、発電設備を対象としたもの。

4 ※現在導入量は、各構成府県における数値を集計したもの。

5 ※各構成府県の計画は以下のとおり。

府県名	計画名	策定(改定)年月 (計画期間)	目標年度	目標値
滋賀県	滋賀県 CO2 ネットゼロ社会づくり推進計画	2022 年 3 月 (2021 年度～2030 年度)	2030 年度	設備容量 176.6 万 kW
京都府	京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン（第2期）	2021 年 3 月 (2021 年度～2025 年度)	2030 年度	再エネ発電電力量の割合 25%（3,733 百万 kWh） 再エネ電力使用量の割合 35%
大阪府	おおさかスマートエネルギープラン	2021 年 3 月 (2021 年度～2030 年度)	2030 年度	設備容量 250 万 kW ※太陽光発電、燃料電池、廃棄物発電等の導入量の合計値 なお、再エネ利用率（電力需要量に占める再生可能エネルギー利用率）は 35%以上を目標としている
兵庫県	兵庫県地球温暖化対策推進計画	2022 年 3 月 (2021 年度～2030 年度)	2030 年度	再生可能エネルギーによる発電量 100 億 kWh
和歌山県	第5次和歌山県環境基本計画	2021 年 3 月 (2021 年度～2025 年度)	2030 年度	県内消費電力に占める再生可能エネルギー構成比率 33%
徳島県	自然エネルギー立県とくしま推進戦略	2019 年 7 月 (2019 年度～2022 年度)	2030 年度	自然エネルギー電力自給率 50%

6

7

8

○ カワウ広域管理目標（令和 5 年 3 月時点）＜最終 R4 年度末時点に更新＞

関西地域カワウ広域管理計画（第 4 次）におけるカワウの広域管理目標。

関西広域連合として構成府県市の取組を広域的な視点から支援することにより、地域ごとの取組の推進を図ることで、各地域における被害量が顕著に減少されることを目標とする。

○ 一般廃棄物(ごみ)減量に係る目標（令和 4 年 9 月時点）＜最終 R4 年度末時点に更新＞

各構成府県市の廃棄物処理計画等に掲げる一般廃棄物減量の目標。

府県市名	計画期間及び一般廃棄物の排出量等に係る目標値			
滋賀県	○計画期間 令和 3 年度～令和 7 年度			
	項目	令和元年度実績値	目標達成時に見込まれる将来値（令和 7 年）	
	排出量	43.5 万 t	41.3 万 t	
	再生利用率	17.8%	18.5%	
	最終処分量	4.3 万 t	4.2 万 t	
京都府	○計画期間 令和 3 年度～令和 12 年度			
	項目	令和元年度実績値	令和 12 年度目標値	
	排出量	796 千 t	710 千 t	
	再生利用率	15.7%	20.0%	
	最終処分量	107 千 t	92 千 t	
大阪府	○計画期間 令和 3 年度～令和 7 年度			
	項目	令和 2 年度実績値	令和 7 年度目標値	
	排出量	295 万 t	276 万 t	
	再生利用率	13.4%	17.7%	
	最終処分量	35 万 t	31 万 t	
兵庫県	○計画期間 平成 30 年度～平成 37 年度 ※令和 4 年度改定予定のため、変更なし			
	項目	平成 27 年度実績	平成 32 年度（中間目標）	平成 37 年度（最終目標）
	排出量	1,966 千 t	1,789 千 t	1,706 千 t
	再生利用率	16.6%	20%	22%
	最終処分量	234 千 t	198 千 t	185 千 t

和歌山県	○計画期間 令和3年度～令和7年度		
	項目	令和元年度実績	令和7年度目標値
	排出量	333 千 t	302 千 t
	出口側の循環利用率	12.2%	20%
	最終処分量	42 千 t	34 千 t
徳島県	○計画期間 令和3年度～令和7年度		
	項目	平成30年度実績	令和7年度目標
			基本目標 先進目標
	排出量	261 千 t	234 千 t 212 千 t
	リサイクル率	16.6%	15% 30%
京都市	○計画期間 令和3年度～令和12年度		
	項目	令和元年度実績	令和12年度目標
	市受入量	40.9 万 t	37 万 t
	再生利用率※	31%	39%
	市最終処分量	5.1 万 t	4.4 万 t
※ 正確な実態調査が困難なため、参考指標としている。			
大阪市	○計画期間 令和2年度～令和7年度		
	項目	平成30年度実績	令和7年度目標
	ごみ排出量	103 万 t	96 万 t
	資源化量	10 万 t	12 万 t
	最終処分量	14 万 t	13 万 t
堺市	○計画期間 令和3年度～令和12年度		
	項目	令和3年度実績	令和7年度(中間目標) 令和12年度(最終目標)
	清掃工場搬入量	24.5 万 t	24.1 万 t 22.0 万 t
	リサイクル率	16.9%	- -
	最終処分量	2.1 万 t	2.2 万 t 2.0 万 t
神戸市	○計画期間 平成28年度～令和7年度		
	項目	平成28年度実績	令和7年度(最終目標)
	発生量	643.4 千 t	582.3 千 t
	資源化率	24%	27%
	最終処分量	86.9 千 t	68.4 千 t

1
2
3